

令和7年(2025年)1月29日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の  
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期 間
亀田中学校	学級閉鎖	1学級	新型コロナウイルス	1月29日～2月2日

2 臨時休業等の状況（1月29日時点）

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	2校	2学級
小学校	2校	2学級
・学年閉鎖	1校	2学年
小学校	1校	2学年

(2) 新型コロナウイルス

・学級閉鎖	1校	1学級
中学校	1校	1学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）